

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」の素案に対するパブリック・コメント結果

◆意見募集期間：令和3年12月14日(火)～令和4年1月12日(水)

◆意見募集結果：16名、57件

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	全般	「林業経営」の観点・数値が全くない。林業が持続可能な産業となるには、林業で生活でき、林業で食べていける「生業」となることが必要だが、そのような内容がほとんどないと思う。担い手が育ち、希望が持てるために林業で生活できるという経営試算、収支計算を掲載して欲しい。	林業経営に携わるのは、主として林業事業者と森林所有者です。林業事業者が、立木の伐採により収益を上げるとともに森林所有者に還元できるような、高性能林業機械やICTの導入、森林技術者の育成などを支援します。なお、森林所有者が所有する山林において、立木の伐採による収入を得られるのは、数十年間隔と一次的な機会に限られることから、収支試算は困難です。
2	全般	一部の県民しか恩恵を享受できないイベントやハコモノはもう充分なため、多くの県民に役立つ防災、環境保全、生態系の維持等に集中して欲しい。	多様化する県民の皆様のニーズを踏まえつつ、産業、防災、環境のバランスを重視した森林づくりに取り組みます。また、イベントや施設整備を行う際は、その必要性や効果などを十分に検討したうえで実施します。
3	全般	山の至るところに太陽光発電や産廃処分場を見かけるが、林業以外の山林開発についてどう考えているか。静岡県熱海市の土砂災害もあったが、今後もこのような開発が増えるのなら県としての考え方を盛り込んで欲しい。	森林法に基づく林地開発許可制度により審査した山林開発は、防災・環境面に配慮した対策が行われており、安全であるものとして許可しています。なお、森林の無断開発等を未然に防ぐため、引き続き、森林パトロールや森林の不適正110番などの巡視活動を実施します。
4	清流の国ぎふ森林・環境税	(「清流の国ぎふ森林・環境税」について)新型コロナウイルス対策や生活・経済の再生など多くの県民に影響があり、優先度・緊急度が高い税金の使い道があるように思う。	清流の国ぎふ森林・環境税を財源として保全を図る森林や環境は、県民の皆様の社会・経済活動の基盤であり、SDGsの達成や2050年カーボンニュートラル実現のためにも重要であると考えます。
5	4頁、6頁、8頁 第2章 これまでの施策の評価	主な指標は掲載されているが、目標値に対する達成率、達成度が記載されていないため、評価できない。	これまで取り組んできた施策の効果等を判断するため主な実績値を掲載しており、目標値を定めていない項目もあります。これまでの計画で定めた目標値と実績、評価等については、毎年度「実施状況報告書」として取りまとめ、以下の県ホームページで公表しています。 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3123.html
6	4頁 1 生きた森林づくり (3)主な指標	他の指標と異なり森林技術者数だけが減少しているの、一番の問題点ではないか。	森林技術者の確保は重要な課題と捉えています。「森のジョブステーションぎふ」を核とした森林・林業の魅力や情報の発信と併せて林業労働災害防止の強化に取り組むことにより森林技術者の確保に努めます。
7	6頁 2 恵みの森林づくり (3)主な指標	町内の県民の山の整備が遅れているが、どの施策に入るのか。また、林道の復旧を急いで欲しい。	県営林については24頁の「森林の適正な保全」において適正な管理・経営を推進することとしています。林道の復旧については、管理主体である市町村と連携するとともに、必要な経費を支援します。
8	7頁 3 100年先の森林づくり (1)評価	再造林が行われない理由を明確にして欲しい。	再造林が進まない要因は、木材価格の低迷により森林所有者の造林費用の負担が過大となり林業経営に関心を持ってないことや、ニホンジカ等による植栽木への被害が増大していることが大きいと考えています。
9	10頁 2 森林資源の現状	人工林、天然林ともに収穫期に入っており、今後の利用方法を考える必要がある。	針葉樹(主に人工林)だけでなく、広葉樹(主に天然林)の材も含めて、民間企業の新用途開発等を支援するなど、利用方法の拡大に取り組みます。
10	11頁 2 森林資源の現状	民有林の蓄積が年間170万m ³ 増えるのに対し、木材生産量は年約58万m ³ のため、生産量をもっと増やせる状況にある。	需要に応じた木材の安定供給を図るため、森林技術者の確保・育成、路網整備や機械化などによる生産性の向上に向けた取組みを推進します。なお、森林全体の蓄積量には、木材としての利用が難しい梢端部や根株などを含みます。木材生産量は、これらの利用しにくい部分を除いた丸太の材積であり、年間成長量170万m ³ 増加分をすべて利用することには至りません。
11	13頁 3 木材流通の現状	県内で生産される木材の26%が県外に流出し、県外からA材が20%、B材が40%流入している問題点は何か。	地理的条件や経済的メリットで県外への移出や県外からの移入があることは、経済活動上あり得ることと考えます。また、県内では資源量の少ないカラマツ等の樹種は県外からの移入が必要となります。なお、県内の木材需要に対し、県産材の供給が十分に対応できていないといった課題があるため、県内の木材生産量を増やすとともに、川上、川中の連携による流通体制の強化を進め需要情報の共有化を図るなど、需要に応じて県産材が供給される体制づくりを支援します。

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
12	14頁 4 木材産業の現状	中小規模の製材工場に向けた原木の供給には原木市場が、大規模製材工場へはシステム販売が役立っていると思う。	中小規模の製材工場のニーズに合った、少量、高品質の原木を供給するためには市場組織が必要と考えています。また、大規模製材工場には原木の安定供給が必要なため、システム販売が有効と考えています。引き続き、両者の組み合わせを支援することにより、原木の流通、加工の円滑化を進めます。
13	19頁 2 基本方針と施策の柱	森を肥やすために、末木枝条を残す必要があると思う。100年先を見据えた森づくりは、一番需要が多い太さに育った段階で皆伐し、再造林する方法が良いと思う。広葉樹の植栽は難しいと思う。	伐採後、末木枝条は苗木植栽の支障とならないよう整理(地拵え)します。また、再造林の時期については、ご指摘のように需要に応じた伐採をすることが最善と考えており、伐採適期を迎えた森林の主伐・再造林を進める必要があると考えています。
14	20頁 2 森林技術者の確保・育成・定着	森林技術者の確保・育成・定着の問題が最重要と思う。一人前の技術者にするには時間がかかるので、長い目で見た支援が必要である。	森林技術者を中長期的に育成するため、新規就業者から中堅技術者のレベルに対応した研修を支援します。
15	20頁 2 DXの推進による林業・木材産業改革 (1)需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築	需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築は、県森林組合連合会が受持つべき重要な仕事であると思う。	県森林組合連合会は、3つの原木市場とシステム販売を運営し、県内原木流通量の約半分を担っています。今後は、他の市場組織との連携を進め、原木流通の円滑化、高付加価値化が進むよう支援します。
16	20頁 2 DXの推進による林業・木材産業改革 (2)木材の安定供給と森林所有者への利益還元	ウッドショックで森林所有者にお金を還付したら、こんなに沢山貰えるのかと驚いていた。山への関心が高まる要因になると思う。	林業事業体の木材生産性向上に向けた各種取組みや森林整備事業への支援により、森林所有者への利益還元を進め、林業経営への関心が高まるよう取り組みます。
17	20頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興	北海道の層雲峡、青森の奥入瀬渓谷等は、歩道が整備され、車いすでも歩けるようになっている。岐阜県の対応が遅れていると思う。	森林の有する保健文化機能の維持増進を図るため、引き続き、市町村が行う施設の整備や改修を支援します。
18	21頁 1 災害に強い循環型の森林づくり	岐阜県は山が多く、近年は集中豪雨などによる災害も多いため、優先順位をつけて整備を続けていくことはとても重要だと思う。具体的な施策の中に、「市町村や林業事業体と連携し、山地災害危険地区を重点に森林整備と治山施設を組み合わせた事前防災政策を展開する」とあるが、県民が安心して暮らせる里山の整備はとても重要だと思う。	県民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、山地災害の復旧と事前防災対策に努めます。また、生活保全林内にある倒木の危険性が高い樹木の伐採を支援するなど里山の整備にも努めます。
19	23頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (1)激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 ①山地防災力の強化	平成30年度及び令和2年度と隔年で大きな災害に見舞われており、その被害は、森林・道路・河川・農地と一体的な被災となるケースが増えている。そのため、治山事業の実施にあたっては、関係機関が常に災害発生時に対応できるよう梅雨前にシミュレーション訓練を行うなど、連携強化をお願いしたい。	日ごろから関係機関との連携を行い事業を推進しているところですが、近年の災害の激甚化、頻発化に鑑み、一層の連携強化に努めます。
20	23頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (1)激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 ①山地防災力の強化	「森林の防災力を高めるため、市町村や林業事業体と連携し、山地災害危険地区を重点に森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災対策を全県下に展開する。」とあるが、治山施設整備は建設業者が施工する事例も多いことから、林業事業体の後ろに「等」を追加し「市町村や林業事業体等と連携し」とするよう提案する。	従来より県営治山工事は受注業者である建設会社と連携、協力してきたところで、今後は、防災力を高めるための森林整備の担い手として、新たに林業事業体と連携した取組みを推進します。
21	23頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (1)激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 ①山地防災力の強化	森林整備について、森林環境保全直接支援事業を活用した保育間伐は自己負担が生じる。環境保全林整備事業は、森林配置計画で木材生産林に区分されている場合は活用できない。また、森林経営管理法による場合は、森林整備を実施するまでのプロセスが長く、かつ手続きが煩雑であるなどの課題がある。そのため、森林所有者への負担がなく、木材生産林内でも保安林内は環境保全林整備事業を認める等、柔軟な対応の検討が必要ではないか。	木材生産林であっても、保安林に指定される等の状況の変化から、当初設定した配置区分に変更が生じる場合には、地域関係者との合意形成を経たうえで環境保全林へ変更(予定含む)することにより、環境保全林整備事業による森林整備が可能となります。
22	23頁 (3)森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援 ③林業事業体の経営力の強化と企業能力の向上	民有林と国有林の関係者が連携、協力して行う「健全で豊かな森林づくりの推進」に係る取組みを記載できないか。	ご意見を踏まえ、23頁に国の機関との連携した低コストで効率的な作業システムの普及について記載します。

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
23	24頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (1)激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 ③森林の適正な保全	松くい虫の被害は、松がすべて枯れたら収まった。ナラ枯れも同じだと思うので、お金を掛けず自然に任せてはどうか。	松くい虫被害対策については、特に守るべき松林を対象に予防事業を実施しています。また、カシノナガキイムシによる被害(ナラ枯れ)については、倒木等により被害が生じる恐れのある枯損木の処理に限定して実施しています。
24	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ②多様な森林づくりの推進	蜜源樹木にトチが入っているが、トチは生育地に限られる。ニセアカシヤの方が、観光にも蜜源にも役立つと思う。	広葉樹等の植栽については、ご意見も参考にしながら適地適木の観点から取り組めます。
25	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ②多様な森林づくりの推進	建築・家具等に使用するケヤキやトチなどの広葉樹は、100年単位で育てる必要がある。	家具等に活用可能な広葉樹林については、有用広葉樹の整備として支援しており、今後も継続的に取り組めます。
26	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ②多様な森林づくりの推進	県内民有林面積の約4割を占める広葉樹天然林においても積極的な保全・整備に取り組むことで、二酸化炭素吸収源の多様化による吸収量の増加や建築・家具用材等の生産による二酸化炭素の固定促進を図るべき。	家具等に活用可能な広葉樹林については、有用広葉樹の整備として支援しており、今後も継続的に取り組めます。また、きのこ生産資材を供給する資源林としても広葉樹林の整備を支援します。
27	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ②多様な森林づくりの推進	奥山林での強度間伐による自然推移に任せた針広混交林化に取り組むだけでなく、県民の憩いの場として親しまれている生活環境保全林などに成長力が旺盛な広葉樹(ユリノキなどの早生樹)を積極的に植栽し、二酸化炭素吸収源対策を拡充することも必要ではないか。	二酸化炭素吸収源対策として、成長が早く二酸化炭素吸収効果が高い早生樹の植栽支援に取り組めます。
28	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ②多様な森林づくりの推進	エリートツリー(スギ、ヒノキ)にカラマツは入れなくてもよいか。	県内にはカラマツの植栽適地が非常に少ないことから、県独自の施業技術や苗木生産の調査・研究は行っていないが、国や他県と共同研究を実施しており、その成果を随時収集しています。
29	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ③皆伐・再造林の促進	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対策が急務とされるなか、さらなる吸収源拡大のためには、従来から行われている針葉樹人工林での保全・整備に加えて、経済的に有利な林分に集中した主伐・再造林を一層推進すべきであり、そのための施策を充実させるべき。	2050年カーボンニュートラル実現に向けては、高齢化し二酸化炭素の吸収量が減少した森林を皆伐し、再造林することで若返りを図り、二酸化炭素吸収力を高める必要があると考えています。このため、「(仮称)主伐・再造林推進ガイドライン」を策定するとともに、森林整備事業等において再造林に対する支援を強化します。
30	29頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (2)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり ③皆伐・再造林の促進	「再造林及び保育の労働負荷軽減と効率化を図るため、林業事業者等のICTの導入を支援する。」とあるが、ICTの導入とは具体的にどのような内容のことか。主伐・再造林の促進のためには、造林や保育の低コスト化も重要と考えるが、傾斜地でも下刈り作業の出来るリモコン草刈り機等の導入について支援できないか。また、用語の解説にICTの追加を提案する。	造林や保育の分野では、資材運搬用ドローン等の購入経費を助成しています。今後は、国交付金を活用したりリモコン草刈り機等の導入の支援を検討します。なお、記述について、「ICTの導入」を「ICTを始めとした新技術の導入」へ修正するとともに、用語の解説にICTを追加します。
31	31頁 1 災害に強い循環型の森林づくり (3)森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援	森林クラウドシステムが稼働すると多くの人がこのシステムに関わる事になり、上手く稼働すれば、とても効率的に利用できると思う。一方で、デジタル化が進み効率化されるという利点より、それを利用する人の支援がとても難しく、多くの課題が見えてくると思う。その課題にひとつずつ向き合って解決し、このシステムを軌道に乗せて欲しい。	森林クラウドシステムの運用開始に合わせて、操作方法等に関する問い合わせ窓口を設置するほか、定期的に研修会を開催し、利用者を支援します。また、運用上の課題については、システムの改修や研修内容の見直し等により、解決に努めます。
32	35頁 2 森林技術者の確保・育成・定着	林業のあらゆる計画の基となるのは、森林技術者である。機械化で負担は減るが、地帯え、植栽、下刈等は人力での作業が必要。自然の更新を生かす方法が確立できないか。	無料職業紹介を行っている「森のジョブステーションぎふ」との連携や、県外から移住した林業就業者に対する移住支援金の給付などにより、森林技術者の確保に努めます。また、林業は労働災害が多い業種であるため、労働災害防止に向け、森林技術者の安全技術の習得や安全意識の向上を促進するとともに、作業の効率化を図るため、機械化、無人化技術の開発や支援を行います。なお、自然の更新を生かす森林づくりについては、地域森林計画に基づき、周辺の植生、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等を考慮し、主として天然力を活用することで適確な更新が図られる森林において行うこととしています。

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
33	35頁 2 森林技術者の確保・育成・定着	林業は、現場まで遠く、身体的な負担が大きく、危険な作業も多く、高い技術を必要とする仕事だと思う。ベテランの技術者に習いながら、若い世代の人につなげていかなければならないと思う。また、人力に頼るばかりではなく、森林技術者の負担軽減のために、作業道の整備や、ドローンを用いた苗木運搬、ロボットを用いた獣害対策など新しい技術も取り入れていくことも重要だと思う。	森林技術者の育成を図るため、若手技術者が知識・技術を学ぶOJT研修を支援します。 また、労働負荷の軽減と作業の効率化を図るため、5年間で565kmの林内路網整備を促進するとともに、ドローンによる苗木運搬等、森林整備における新技術の導入について取り組みます。
34	36頁 2 森林技術者の確保・育成・定着 ①森林技術者の確保	高等学校の森林科学科や環境科学科を卒業する生徒のほとんどが、就業先として林業を選択していないため、今より魅力あるものになるよう給付金制度の創設に期待する。また、生徒の職業選択の最終決定は保護者によるところが多く、林業に対しての正しい認識を保護者や教員に持ってもらう取組み(保護者等を対象としたガイダンス・見学会)も必要と思う。	県内の高等学校等を卒業し、林業に就業する方への支援のひとつとして、新たな給付金制度の創設に取り組みます。また、農林高校を対象に森のしごとキャンパスプロモーションを展開し、生徒だけでなく保護者や教員に対しても森林・林業の状況や若手技術者の声を届けるなど、岐阜県の森林・林業の魅力を発信します。
35	38頁 2 森林技術者の確保・育成・定着 ③森林技術者の定着	森林技術者の定着に向けて、就労環境等を相談できる体制づくりを進めて欲しい。新規就業者の8割が転職や中途採用組のため、困ったとき、悩んだときに相談する仲間がいない。また、新規就業者同士のネットワーク作りへの取組みをお願いしたい。	無料職業紹介を行っている「森のジョブステーションぎふ」において、相談対応を行う体制整備を進めます。 また、新規就業者同士のネットワークについては、各種研修会に参加頂くことにより、技術者間の情報交流の場となるよう取り組みます。
36	38頁 2 森林技術者の確保・育成・定着 ③森林技術者の定着	林業に不安なく参入しやすい環境が整いつつあるが、森林技術者として定着するためには、その後の安定的な仕事と生活できる収入の確保が必要である。林業は各種補助制度を活用しなければ成り立ちにくい業種であることから、零細林業事業者や一人親方が上手く補助事業を活用できるような環境づくりが必要だと思う。間伐面積、木材生産量を拡大するためにも、森林組合や特定の林業事業者だけでなく、個々で活動している林業者の力を伸ばせる施策の検討をお願いする。	県内には個々で活動している個人営業者も多く、こうした方々への支援も必要のため、自伐林家の活動状況調査や、小規模森林所有者等による間伐等の森林整備を支援します。
37	39頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大	木材の生産や加工に伴う輸送時の二酸化炭素排出量を削減するため、例えば、京都府のような「ウッドマイルージCO2認証制度」を創設してはどうか。	本県では、脱炭素社会の実現につながる制度として「ぎふの木づくりCO2固定量認証制度」を創設しています。 この制度は、岐阜県産の木材であることを証明した「ぎふ証明材」を使用した建築物及び木材製品に対して、「ぎふ証明材」の使用による二酸化炭素固定量を県が認証するもので、現在、ぎふの木で家づくり支援事業の補助対象住宅に配布する「ぎふの木の家認定書」に二酸化炭素固定量を記載しています。 引き続き、県産材活用による脱炭素社会の実現につながるよう取り組みます。
38	39頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大	スギノアカネトラカミキリやキクイムシ類による被害材は、変色や微細な虫害孔がある程度で強度上問題が無いにも関わらず、A材としての利用は忌避され、B材やC材としての利用に留まり木材価格も低いのが現状である。一方で、同被害は立木の生長に伴い消えるものではなく、今後立木の高齢化とともに増加することが懸念されるため、例えば、公共施設での木材利用において、積極的に被害材を活用した場合の支援策を設定してもよいのではないか。	スギノアカネトラカミキリ等の被害材は、「JAS」や「ぎふ性能表示材」制度により性能を評価し強度を保証することで公共施設等でも問題なく使用できます。このため、公共建築物等の非住宅建築物における、「JAS」や「ぎふ性能表示材」の利用促進及び性能表示ができる製材加工工場の拡大を図ります。
39	39頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大	「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、農業施設に「薪ボイラー」を設置したが、「薪ボイラー」を設置することが、森林や地域に役立っているのだと知り嬉しくなった。今後も少しでも自然や地域のために役立つよう頑張りたいと思うので、県でも計画にあるような施策をどんどん進めて欲しい。	県民の皆様や関係事業者の方々のご協力もいただきながら、計画した施策の着実な実行に努めます。
40	40頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大	CLTを利用した高層建築物は、耐用年数が長く、重量も軽く、住む人の健康にも良く、二酸化炭素の蓄積も可能なため、総ての高層建築を木造にする法律を制定して欲しい。	令和3年6月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、木材利用促進の対象が公共建築物から民間建築物を含めた建築物全般に拡大されました。 また、この法律に基づき策定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」では、国及び地方公共団体は、建築物における木材の利用を促進するため、CLT等の先進的な技術の普及の促進や中高層・大規模な木造建築物の設計及び施工に関する人材の育成等の必要な措置を講ずるよう努めることとされています。 今後は、全ての建築物の木造・内装木質化を進めるとともに、CLTや一般流通材を活用した新たな建築部材や工法の開発・普及を支援し木材の活用分野の拡大に努めます。
41	41頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大 ①「(仮称)ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例」の策定	木質バイオマス発電施設への燃料材供給元となっている林業事業者は電力会社と供給量に関する協定を結んでおり、A材やB材がバイオマス燃料材として扱われてしまうことは大いに懸念される。現在でもA材やB材として使える木材が燃料材として使われているというのを耳にする。森林所有者への利益還元を減少させないための木材のカスケード利用等についての新たな条例の制定を望む。	森林資源を無駄なく、付加価値を高く利用するためには、木材のカスケード利用とA・B材の需要拡大、C・D材の搬出・確保など、バランスの取れた対策が必要です。また、令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたことを受け、県としても木材のカスケード利用を盛り込んだ木材利用促進条例の制定を目指します。

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
42	44頁 1 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大	指標では令和4年度の木質バイオマス利用量(燃料用途)が147千㎡であるが、県内のFIT関係の木質バイオマス発電施設での利用量は76千㎡である。乖離の理由は何か。	40頁の県産未利用材使用計画量は、県内の木質バイオマス発電施設の稼働時の燃料使用(計画)量の合計値です。一方、44頁の木質バイオマス利用量は、県内森林から産出され、県内外で利用される未利用材の総需要量の予測値です。このため、差が生じています。
43	50頁 2 DXの推進による林業・木材産業改革 (2)木材の安定供給と森林所有者への利益還元	森林所有者への利益還元について、製品加工・流通コストに関しては、協議会設置のみのため、もう少し踏み込んだ政策はできないか。	47頁の「具体的な施策」において、原木や製品の流通体制の強化と製材工場における生産効率の改善等により、製品加工・流通コストの低減を図ることとしており、こうした施策を進めることにより、森林所有者への利益還元につながるものと考えています。なお、これらの取組みを各地域で一体的に進めるため、協議会の設置を計画しています。
44	51頁 2 DXの推進による林業・木材産業改革 (2)木材の安定供給と森林所有者への利益還元 ②路網計画のシステム化	林道が無ければ森林の価値はないが、林道の開設には多くの費用が必要で地元負担も大きい。全額国の負担にならないと多くの森林が生かされない。	市町村に代わって県が新たな林道の整備を行う制度として県代行事業があり、本制度を利用する場合は地元負担金は必要ありません。本制度はかつては国道や県道などの間を結ぶ規模の大きな林道が対象でしたが、平成28年の改正後は国道等の間を連絡しない比較的小規模な林道も対象となりました。本県においては、この制度を活用し平成29年度から新たな林道整備を進めています。
45	55頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (1)新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成 ①森林サービス産業の推進体制の整備	「小坂の滝めぐり」は魅力的な観光資源として健脚向きのコースであるが、階段状の道が問題である。	森林の有する保健文化機能の維持増進を図るため、市町村が行う施設の整備や改修について支援します。
46	55頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (1)新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成 ④二酸化炭素吸収源としての森林の活用の推進	J-クレジット制度は、森林所有者にとって有効な制度だと思わず、強気に進めて欲しい。	二酸化炭素吸収源としての森林の活用を推進するため、森林所有者等へのJ-クレジット制度の普及・啓発に取り組みます。
47	56頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (1)新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成 ③森林サービス産業の拠点施設等の整備	自然公園や自然歩道などについて、より多くの方に利用してもらうことが重要だが、入口がわかりにくいことが原因であり活用されていない事例がある。一般の方が入りやすいような誘導看板を設置したり、利用促進PRを積極的に行うなど、多くの方に利用してもらい森林について知ってもらえる良いと思う。	自然公園等の施設を多くの方にご利用いただくため、案内看板などの設置を推進します。
48	58頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (2)ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開	子どもが通っていた保育園で木造の遊戯室ができたり、木遊館やmorinosなどの施設が完成し、子ども達やその保護者が木と関わる光景を目にすることが増えた。効果についてはまだわからないが、森林を単なる風景として捉えるのではなく、資源として、遊び場として、もっと身近に感じてもらえたら良いと思う。	ぎふ木遊館と森林総合教育センター(morinos)を核として、県民の誰もが気軽に森や木に親しみ、森とのつながりや森林文化の豊かさを段階的、継続的に学ぶ機会を提供していきます。
49	58頁 1 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (2)ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開	森林環境学習関連の仕事をしており、この計画にあるような取り組みをどんどん進めて欲しい。「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター」は素晴らしい施設だと思うが、飛騨地域にはそのような施設がないので、飛騨にもそういった施設が設置されるとよいと思う。	「ぎふ木育」の全県展開を図るため、地域で活躍する「ぎふ木育」の指導者の養成を県内各地で進めるとともに、地域拠点施設の整備を検討します。
50	62頁 2 きこのなどの特用林産物の振興	GAP取得きのこ生産農家の指導者としての活用や研修生受け入れる指導農家へ支援して欲しい。	GAP取得生産農家の活用等については、関係生産者や新規参入者等の意見を伺いながら必要な支援策を検討します。

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
51	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ①きのこ生産資材の安定供給と生産者の負担軽減	原木価格の上昇が留まることがないので、生産者の負担軽減は大変ありがたい施策であるが、新たな原木供給者が増えることが最も重要なため、実際に原木を伐採する供給者に対して直接支援し、伐採を生業としていくことに魅力を感じられる環境の整備をお願いする。なお、原木を切り出す場所は過酷な場所が多く、搬出には大変な労力を要するため、作業道があれば、伐採者が原木の販売利益内で都合を付けられる場合が多く、搬出環境の整備を推進して、伐採者のコストを軽減することができれば、原木代の価格も抑えられると考える。	きのこ生産資材(原木・オガコ)を供給する広葉樹の資源林の整備を支援します。また作業道については、今後5年間で565kmの林内路網の整備を支援します。
52	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ①きのこ生産資材の安定供給と生産者の負担軽減	耕作放棄地や放置されている針葉樹林や広葉樹林にコナラなどを植栽し、高効率の原木林に再整備することで、将来的な搬出コストを減らす方法が考えられるが、耕作放棄地は農地法の制約があり、個人での森林整備は困難なため、相応の支援が必要である。また、放置林は山林荒廃の原因であり、脱炭素社会を目指すうえでも重荷になるので、山林の更新も進めるべきだと考える。	コナラなどの広葉樹の植栽や森林整備については、森林経営計画内の場合は森林整備事業により、小規模で計画が作成できないような森林の場合は自伐林家型森林整備事業により、引き続き支援します。
53	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ②きのこ生産の新規参入者、既存生産者への支援	原木シタケ生産者は、高齢化による退職や原木等資材の高騰による生産意欲の減退等による離職により減少している。県には原木きのこ新規生産者を応援するための給付金制度があるが、小規模な生産者は給付条件に該当しないため、小規模新規生産者が意欲をもって生産を継続又は拡大していけるような支援策を検討して欲しい。	県内のしいたけ生産者数は減少傾向にあることから、新規生産者の確保は重要な課題であると認識しています。引き続き、新規生産者への支援のための予算確保に努めるとともに、ぎふ清流GAP評価制度等に基づく安全、安心、高品質なきのこ類の生産支援に取り組みます。
54	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ②きのこ生産の新規参入者、既存生産者への支援	原木きのこの新規参入のハードルは非常に高く、生産方法によっては、投資からその回収までの期間が3~5年かかる場合もある。そのため、原木きのこ専門の生産者は、新規では殆ど見たことがない。現状のままでは原木きのこは産業として、いずれ消滅しかねないので、高齢によって辞められた生産者などがまだいるうちから施設や機材、その技術を継承し活用することが望まれる。これらがうまく成り立つような仕組みを検討して欲しい。	県内のしいたけ生産者数は減少傾向にあることから、新規生産者の確保は重要な課題であると認識しています。引き続き、新規生産者への支援のための予算確保に努めるとともに、施設整備や遊休施設の活用に取り組む生産者の支援策を検討します。
55	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ②きのこ生産の新規参入者、既存生産者への支援	原木きのこ専門の生産者が減少している主因は、世代交代により事業が継続されなかったことが大きい。また、原木きのこ生産は過酷さとは裏腹に収益が悪化していることも理由である。今後は、産業として、生業として、経営改善が必要であり、そのコンサル支援なども必要と考える。	きのこ生産者からの相談にきめ細かに対応するため、きのこ生産の総合窓口である「キノコ振興センター」(森林文化アカデミー内に設置)における相談対応や技術普及体制を強化します。また、若手県職員がきのこについて学ぶ機会を設け、きのこ指導者(マッシュ・リーダー(仮称))を育成します。
56	64頁 2 きのこなどの特用林産物の振興 ②きのこ生産の新規参入者、既存生産者への支援	既存の生産者の元で研修生として学び、数年後独立し、新たな生産者となる仕組みがあっても良いのではないかと考える。そのため、研修生を受け入れた既存の生産者には、研修生への講師料として研修生を雇用する費用を助成し、研修生は知識と技術を雇われながら学び、労働力を既存の生産者に提供するような育成の仕組みを整備して欲しい。	生産者育成の仕組みづくりについては、新規参入者等の意見を伺いながら必要な支援策を検討します。
57	66頁 目標指標一覧 8 人工造林面積	皆伐跡地の再造林の必要性は十分理解するが、拡大造林も推進するのか。広葉樹のパルプ材伐採地は、萌芽更新で良く、植栽する必要性に疑問を感じる。人工林の一部を針広混交林へ誘導する施策とも逆行するのではないかと考える。	森林整備事業等における支援の強化は、人工林の再造林のみを対象としており、拡大造林については県として積極的に進める予定はありません。